

と 広報 よなばる

2021 No.534

3 月号

「おいしそう」と

思ったあなたは何時いつの人？

町内から減りつつあるサワウキ畑…コペーダ

これから住む街に「よろしくね」

まずはじめに「転入届」を提出

※住み始めた日から14日以内に届け出てください

ようこそ与那原町へ。町外から、県外から、それぞれのご計画や理由でいらしたことでしょう。不安なこともあるかもしれませんが、でも大丈夫。近隣住民や役場の職員が皆さんをサポートすることでしょ。引っ越しと同時に、左記の書類や証明書とともに役場窓口へどうぞ。また、引っ越しが落ち着いたたら、お住まいの行政区(自治会)への加入もお忘れなく。



与那原町へ引っ越しされた方(転入)

世帯に、次に当てはまる方はいますか？

手続き

必要なもの

受付場所

健康保険		介護・障がい・年金							住所・戸籍			
12		11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種認定証(病院での支払いが一定金額までになる証明書)が新たに必要な方 ・ 1月1日の住所地在が国外または住所不定の方 ・ 転入日のあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方 ・ 世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方 		国民健康保険に加入する方 海外から転入した方	国民年金加入中の方、年金を受給中の方	「特別障がい者手当」または「障がい児福祉手当」を受給されていた方	自立支援医療を受けている方	重度心身障がい者の医療費助成を受けていた方	障がいの手帳をお持ちの方	前の住所で要支援・要介護認定を受けていた方	65歳以上の方	前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	マイナンバーカードをお持ちの方	印鑑登録が必要な方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証 ・ 限度額適用認定証・特定疾病療養受療証 		国民年金の加入(20歳から60歳未満)	年金の住所変更	同意書・認定請求書・所得状況届	自立支援医療(更生、育成、精神通院)の相談申請	重度心身障がい医療費助成の相談申請	各種手帳の住所変更	要支援、要介護認定の手続き	介護保険の住所変更(保険証は後日郵送)	再申請が必要です	マイナンバーカードの継続利用(住所変更)	印鑑登録
前住所地の所得課税証明書 収入が分かる資料		パスポート 年金手帳	年金証書または年金手帳 転入した方の印鑑	所得課税証明書・対象者名義の通帳 印鑑・マイナンバー	前住所地で発行された受給資格者証 健康保険証・印鑑 障がい者手帳(身体・精神) 特定疾病療養受療証 マイナンバー	前住所地の所得課税証明書 健康保険証・障がい者手帳(身体・療育) 申請者の印鑑・対象者名義の通帳	介護保険受給資格証明書 身体障がい者手帳・療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳 手帳保持者及び窓口に来られる方の印鑑	介護保険受給資格証明書	印鑑本人確認書類(マイナンバーカード等)	マイナンバーカード(お持ちの方)	印鑑本人確認書類(マイナンバーカード等)	
健康保険課(2F) ☎945-2204		福祉課(1F) ☎945-1525					住民課(1F) ☎945-2072					

転入の届け出に必要なもの

忘れずにお持ちください!

- 1点で本人確認できるもの
 - ・マイナンバーカード ・運転免許証 など
 - 確認に2点が必要なもの
 - ・健康保険証 ・年金手帳 ・介護保険証
 - ・顔写真付きの社員証、学生証 など
- ※代理人の方が手続きをするときは、「委任状」が必要です。
 ※代理人として来られた方についても、本人確認をします。

- ① 前の住所地で発行された「転出証明書」
- ② お持ちの方はマイナンバーの「通知カード」または「マイナンバーカード」
- ③ 外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」
- ④ 国外からの転入の方は、「パスポート」「戸籍謄本」「戸籍の附票」

業務時間

月曜日～金曜日
 午前8時30分～午後5時15分
 ※正午～午後1時までは、お昼休みのためお手続きができません。

窓口が混雑する時間



ペット		料金・税					こども					健康保険		
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
犬を飼っている方	軽二輪・小型二輪(125ccを超えるバイク)を所有している方	軽自動車(125cc以下)を所有している方	原付バイク(125cc以下のバイク)・小型特殊車両を所有している方	上下水道を使用するとき	特別児童扶養手当を受給していた方	ひとり親家庭等に該当する方	3歳から小学校就学前のお子さんがいる方	認可保育園・町立幼稚園に入園を希望する方	0歳～高校生のお子さんがいる方	0歳～中学生のお子さんがいる方	小学生・中学生のお子さんがいる方	0歳～高校生のお子さんがいる方	妊娠中の方(県外から転入された方)	75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方
犬の登録	※陸運事務所へ直接ご相談ください。	※沖縄県軽自動車協会へ直接ご相談ください。	所有申告(軽自動車税)	開栓手続き	特別児童扶養手当の転入届及び住所変更届(必要書類等が揃っていないくても窓口にお越しください)	児童扶養手当の転入届または認定請求	幼児教育、保育の無償化に関する手続き(教育・保育給付認定・施設等利用給付認定)	入園(利用)申し込み	子ども医療費助成 ※高校生は入院があった場合に申請	児童手当の申請 (必要書類等が揃っていないくても窓口にお越しください)	転校手続き	乳幼児健診、予防接種等の履歴登録	妊婦健康診査受診票の交付 ・限度額適用、標準負担額減額認定書の申請 ・特定疾病療養受療証の申請	後期高齢者医療保険証の交付
・前住所地で発行された鑑札 ・前住所地で発行された狂犬病予防注射済票	浦添市港川512-14 ☎050-5540-2091	浦添市港川512-51 ☎050-3816-3126	・他市町村のナンバープレート及び ・標識交付証明書または廃車証明書 ・自賠責保険証・新旧所有者の印鑑 ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード等)	・印鑑	・証書・通帳 ・印鑑・マイナンバー等	※ご家族の状況により異なりますので、担当者までご確認ください。	※転入と同時に手続きが必要で、窓口へご確認ください。	※募集案内資料を配布していますので、窓口へご確認ください。	・対象児の健康保険証 ・保護者の通帳・印鑑	・健康保険証の写し ・預金通帳の写し ・父母のマイナンバー・印鑑 ・児童の属する世帯全員が記載された住民票(児童と町外別居している方のみ)	・在学証明書 ・教科書図書給与明細書	・親子(母子)健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票	・親子(母子)健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票	・マイナンバー・印鑑 ・本人確認書類(マイナンバーカード等)
☎945-4688	受付時間 8:45～11:45 13:00～16:00 (土日祝日休み)	☎945-4477	税務課(1F)	上下水道課 (字東浜851) ☎945-3301	子育て支援課(2F) ☎945-6520					☎945-2361	健康保険課(保健衛生係) ☎945-6633	健康保険課(2F) ☎945-2204		

少年 与那原マリンス健闘
年野球県大会で準優勝



準優勝メダルをつけたメンバー＝12月28日東崎公園ソフトボール場

町スポーツ少年団に所属する小学生野球チーム「与那原マリンス」(比嘉弘達監督)が昨年暮れ、第138回沖縄県学童軟式野球大会(古賀杯)で南部Aブロック代表として出場し、各地区代表を勝ち抜き5回戦まで挑みました。12月28日に東崎公園ソフトボール場で行われた決勝戦では富盛チーターズ(南部B)に3対2で惜しくも敗れましたが、選手たちの健闘に町内が沸きました。



決勝戦でライトの頭上を軽々と越える安打を放つ上野集君

現在は6年生の進級を見据え、5年生以下の新たなチームづくりに向けて練習を始めています。

フ オリオン通り空き地を活用
リースペースに店舗出現

オリオン通り入口の空き地に、テイクアウトの出店が出現しているのをご存じですか? カレーや沖縄そば、串焼き、揚げ物など、付近の店舗がサテライトで料理を販売。道行く人に声を掛けていました。

ここは以前、海産物加工所だった土地を昨年末に町土地開発公社が買い取った場所で、新年度までの期間、まちおこしに役立ててもらおうと一般に開放しています。手作りの店舗の側板には「コロナに負けない勝つ」などのメッセージが貼られ、緊急事態宣言下の与那原の社交街を盛り立てようとの意気込みが感じられます。肝心の売り上げは今一つなのですが、「もうけというより元気出すためにやってるんですよ」と店主の一人。

町ではこの土地でチャレンジしたい人を3月末まで募集中。詳しくは17ページのおしらせをご覧ください。



テイクアウト商品をその場で調理。後ろには軽食スペースも

われら東部消防
宝くじの助成金で
消防団員用防火服を整備



◀ コミュニティ助成事業によって新たに導入されたもの

- 防火服(コートタイプ上衣) 15着
- 防火帽16個

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、一般財団法人自治総合センターが全国宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)を活用し、「東部消防組合消防団」の消防団員用防火服を整備しました。

消防団とは、それぞれ職業を持つかわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応などの活動にあたっています。今回導入された防火服を活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練などに取り組んでまいります。

お問い合わせ 東部消防組合消防本部 ☎946-9999

町 長年の奉仕活動をねぎらう
民生児童委員に県表彰

町の民生委員として長年尽力してきた知念常子さん(板良敷)徳元信子さん(与那原)がこのほど社会福祉功労者として沖縄県知事顕彰を受けました。また高里良子さん(江口)が社会福祉事業永年勤続功労者として沖縄県社会福祉大会表彰を受け、このほど町長を通して賞状と記念品が伝達されました。

伝達式の席上で照屋勉町長は「皆さんの尽力で町の福祉行政が成り立っている。今後も協力をお願いします」とねぎらいました。高里さんは「子どもたちが大きくなるのを見たら月日が経ったことを思います。今後できることをやりたい」と話していました。



表彰を受けた高里さん(手前右から2番目)、徳元さん(右隣)、知念さん(同)＝1月15日町長室



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ
またはヨナあるいはユナ)による。
「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさげそう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(1月末現在・カッコ内は前月末比)

男	9,858 (+10)
女	10,293 (+24)
計	20,151 (+34)
世帯数	8,588 (+28)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行のみ
 - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。

※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



町内3企業が保育園・幼稚園・学童施設に絵本81冊を贈呈＝2月8日町長室

遠ざかりつつある「いつもの風景」

今はほとんどが住宅地となった当添区の一部に、サトウキビ畑を見つけました。金城盛夫さん(65)が休日に実家の畑へ出て手入れや追肥などを続けてきました。収穫作業は「一人でやっているから搬出まで20日ぐらいかかりますよ」と笑います。当添区内のサトウキビ畑は現在2カ所だけになりました。



一人でキビを収穫する金城さん＝当添区内

町内の昨年の収穫量は162トンで、平成25年(370トン)の半分に減っており、特に上与那原・大見武の収量に激しい減少がみられます。一時期は集落全体がサトウキビ畑で覆われていた場所も、ほかの作物への転作、遊休化、宅地化、道路などの開発によって風景がかなり変わってきました。与那原町内に「ざわわ」の風音とともにのどかな風景が残っていくといいですね。



キビの搬出作業。近年は約半数がハーベスターを使った収穫に代わっている。平成28年大見武区内

ひとり親の皆さんへプレゼント

港区で40年間眼鏡店を営んできた屋比久安治さんが、町母子寡婦福祉会(篠崎茜会長)に沖縄こどもの国の親子招待券20枚、お米券31枚、50枚入りマスク9箱を贈りました。屋比久さんは昨年、サングラス400本を県内19の新型コロナウイルス感染症指定病院に贈るなど積極的な支援を行ってきました。

町母子寡婦福祉会には現在54世帯が加入。情報交換などを通してひとり親同士の生活向上を目指しています。篠崎さんは「どのプレゼントも本当に助かります」と話していました。



70歳以上～75歳未満の方

高齢受給者証とも
一体型になっています

25歳以上～75歳未満の方

特定・一般健診の
受診券がついています



変わります

「コスモス色」
から
「空色」へ

1 新しい保険証が送られてきます

国民健康保険税を令和3年3月1日までに完納した世帯では、世帯主宛てに保険証が簡易書留で郵送されます。

- 3月中旬から下旬にかけて配達予定です。
- お留守の場合は、『郵便物等ご不在連絡票』が投かんされますので、連絡票の案内に従い、保管期限内に保険証の受け取りをお願いします。保管期限内に保険証を受け取らなかった場合は役場窓口での受け取りになります！

2 次の届出がまだお済みでない方は、お早めに手続きを

- 世帯員の増減、または変更がある（転入、転出、転居、世帯主変更など）。
- 社会保険に加入したが、まだ国民健康保険をやめる手続きを行っていない**加入した方全員の社会保険証**をお持ちください。

国民健康保険者証

今月3月は

切り替えの時期です

3 送られてこない場合は役場窓口で

3月1日までに国民健康保険税の納付が完了していない世帯は、役場窓口で保険証の更新手続きになります。

時間 ▶ 午前8時30分～
午後5時15分
(※正午～午後1時の間を除く)

場所 ▶ 与那原町役場第一庁舎2階
健康保険課

- 持参するもの
 - ① 令和2年度の国民健康保険証
 - ② 国保税を納付した領収書
 - ③ 身分証明書

※世帯員以外の方が更新する場合は委任状が必要です。

※納付相談の受付も行っております。未納税はそのままにせず、ご相談ください。

※納期限を過ぎた納付書は金融機関やコンビニエンスストアでは使用できませんので、健康保険課窓口へお持ちください。

国民年金への変更は お済みですか？

**会社を退職されたときは
国民年金の届出が必要です！**

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届出が必要です。

※第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)であった方も、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要です。

手続き

町役場福祉課またはお近くの年金事務所へ「国民年金被保険者関係届書」を提出してください(届書は窓口にも用意しておりますが、お手元に届書がある場合は郵送による手続きも可能です)。

必要なもの

- ① 年金手帳または年金番号が分かるもの
(年金保険料納付書など)
- ② 印鑑(申請者が本人であれば不要)
- ③ 退職日が証明できるもの
(離職票、退職証明書、資格喪失証明書など)

保険料の免除制度があります！

退職されて保険料を納めることが困難な場合には、退職(失業)による特例免除があります。

通常の免除制度は、本人・世帯主・配偶者の前年所得に応じて免除段階が決定されますが、失業特例制度を利用することで、退職された方の所得を除外して免除審査を受けることができます。

手続き

町役場福祉課またはお近くの年金事務所へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください(届書は窓口にも用意しておりますが、お手元に届書がある場合は郵送による手続きも可能です)。

必要なもの

- ① 年金手帳または年金番号が分かるもの
(年金保険料納付書など)
- ② 離職票か雇用保険受給資格者証の写し
- ③ 印鑑(申請者が本人であれば不要)

お問い合わせ 福祉課年金係 ☎945-1525

新型コロナ減免の申請は 3/15(月)まで！

新型コロナウイルスの影響で収入が減った国保・後期被保険者を対象に減免を行っております。詳しい条件や申請書類などについてはHPまたは窓口・電話にてお問い合わせください。

国保税の減免 ▶ 健康保険課 賦課係 ☎945-2204
申告の方法 ▶ 税務課 ☎945-4477

所得の申告は期限内に

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している方とその世帯の世帯主は、保険税(料)の算定のために前年中の所得の申告が必要です。町県民税の申告を必要としない場合(前年中に収入がない方、家族等の被扶養者として申告されている方)でも、国民健康保険税の適正な計算のために必要ですので、所得の申告をお願いいたします。

■ 保険税(料)の軽減措置を受けるためには

低所得世帯の負担を軽減するため、世帯の総所得金額が基準額以下の場合、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減額になります。しかし、世帯の中に所得申告が未申告の方がいると、総所得金額が不明なため軽減の判定ができません。必ず期限内に所得申告をしてください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204
賦課担当(課税に関すること)

医療費制度



ワンポイント

■ 高額療養費制度とは…

1カ月(その月の1日から月末)の医療費が自己負担限度額を超えた場合、超えた額が戻ってくる制度です。

- 自己負担限度額は、年齢や所得によって決まります。
- 月ごとの受診について計算します。
- 外来と入院、2つ以上の医療機関にかかる場合は別計算となります。年齢によっても計算方法が異なります。詳しくは、加入している社会保険等(国保加入者の場合は町役場健康保険課)へお問い合わせください。

よなばる綱がるプロジェクト



モニター家庭へ太陽光パネル設置始まる

よなばる綱がるプロジェクトでは、与那原エリア内で作られる再生可能エネルギーをいかに最大限活用できるかの可能性調査を進めています。今年度、35世帯の方々にご協力いただき、ご自宅屋根への太陽光パネル設置工事が今年1月



実際に工事が完了したモニター宅

— ロゴができました! —
与那原町の強み・綱曳きの団結力と結束力から、新たなモノやコトが無限につながっていくようお願いを込めて



モニター車両（プリウスPHV）。太陽光発電設備でつくった電気を電気自動車に充電することで、電気代・エネルギーコストを掛けずに走行することも可能

から始まっています。

そのほか、約30世帯の方々にはHEMS(Home Energy Management System)設置および電気自動車を実際にご利用いただくモニター活動も始まっており、今後本格的な分析調査が進んでいきます。

第3回 SDGs for School開催

「よなばる綱がるプロジェクト」の一環として実施しているSDGs for School(沖縄女子短期大学生と知念高校生)の第3回目が、1月9日に与那原町コミュニティセンターで開催され、トヨタ自動車から講師として来町された小澤環さんと土屋和也さんが「くるま育」というタイトルで講義とワークショップを行いました。

「くるま育」は同社が地域の子どもたちを対象に「クルマで学ぶ」をコンセプトとして、これからの社会や暮らしのあり方を考えるプログラムで、当日は集まった22人の受講生が講師のレクチャーを受け、未来のモビリティ(移動する手段)について考え、学生たちはそれぞれの思いを形にして発表しました。

講師の土屋さんは「今日は、考える力・発想の仕方を学び、それを形にするスキルを身に付けてほしい。この経験を活かし大人も巻き込んで与那原町の未来を描いてほしい」と締めくくりました。

沖縄女子短期大学1年の眞愛音さん(与那原町在)は、「今日は普段考えないことを自由に話せて良かった。今まで

経験したことのない素晴らしい講義内容でした。月に1度このように刺激を受けることができる場があつてうれしいです」と話していました。知念高校3年の崎原結斗さん(同)は「移手段を問われ、車しか頭になかったが、メールやLINE、手紙なども情報の移手段なんだと教えられ、発想の転換が大切だと気付きました。一人ひとりが地域の課題を発見し、解決に向けて新しいことを考え提案することが、住みよいまちづくりにつながることも判りました」と明るく話してくれました。



▲意見交換の様子

講師の小澤さんは「皆さんの素晴らしい発想力にびっくりしました。今回の学びをSDGsの視点で捉えて、実践に結び付け、より住みやすい与那原町に向けていただけると嬉しいです」と締めくくりました。

1人乗り電気自動車 (COMS) 利用者から

与那原町社会福祉協議会では、昨年10月からCOMSに乗って町内を走り回っています。COMSに乗ってみた感想を社協の新垣秀吾朗さんに聞いてみました。

「コンパクトなので小道でも走りやすく、お宅を訪問する時にすごく便利です。排気ガスが出ないので環境に優しく、坂道でも負担なく走られるので、電気のかってすごいなと感じます。COMSは目立つので、人からよく声を掛けられます。それがきっかけに話が広がり、その人のことを知ることで、地域での出来事を知ることにもなり、社協の仕事にも役立っています」

COMSがきっかけで、環境に対する意識が芽生え、プライベートでも可能な限り車に乗らず歩くようになったそうです。

綱がるプロジェクトでは、COMSを試してみたい法人の方を募集しています。お気軽にプロジェクト事務局までお問い合わせください。

▼COMSを利用する町社会福祉協議会の新垣さん



4月18日(日)は 与那原町議会議員一般選挙



投票所＝与那原町観光交流施設

投票できる方

- 平成15年4月19日までに生まれた方
- 令和3年1月12日までに与那原町に転入届をし、引き続き投票日まで与那原町に住んでいる方

投票できない方

- 与那原町外へ転出された方
- 今年1月13日以降、与那原町に転入届を行った方

期日前投票

当日に用事などで投票に行けない方は、前もって投票できます。

■第1期日前投票所 与那原町観光交流施設
4月14日(水)～17日(土)
午前8時30分～午後8時00分

■第2期日前投票所
マリンプラザあがり浜 ATMコーナー付近
4月15日(木)～17日(土)
午後2時00分～午後7時00分



不在者投票

仕事や療養などで投票日当日、投票所に来ることができないため郵送による投票をご希望の方は、郵送や手続きに時間がかかりますので、早めの手続きが必要です。

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課内) ☎945-3394

町内バス実証実験 来年3月まで期間を延長

現在運行している町内バスは実証実験中で、今後の本格運行はまだ決まっていない状況です。

令和元年10月から始まった実証実験は、今年1月末までの乗車券発行者数は545人、のべ乗車人数は5,352人でした。

実証実験は今月末に終える予定でしたが、このほど実験期間を来年3月まで延長することにしました。来年4月以降、本格導入ができるか・できないかは、利用者数やアンケートによる皆様のご意見などを基に、今年9月以降の検討で決まります。

65歳以上の皆さんと障がい者手帳などをお持ちの皆さん、外出の際には町内バスを利用し、この実証実験にぜひご協力ください。



お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525



感染防止を徹底 餅つき大会

当自治会では例年、年初めの定例清掃のあとに餅つき大会と新年会を開催していました。餅つき大会終了後の夕方からオードブルや飲み物などを準備しての新年会が通例でしたが、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を考慮して今回は新年会を中止し、今年は1月17日に餅つき大会のみ、感染防止対策を



徹底して無事に開催することができました。

小さい子供も重い杵^{きね}を振り上げて「よいしょ!よいしょ!」の掛け声にあわせ楽しそうに餅をつきました。

つき上がった餅は、小豆あん、きな粉、黒糖粉、海苔などを付けて美味しく食べていました。また、持ち帰り用パックに詰めたりして餅米20キロがあつという間になくなりました。

県営与那原団地自治会では、今年も感染拡大防止対策に取り組みながら住民の皆さんに喜んでいただける自治会行事の開催に努めます。引き続き自治会へのご協力をよろしくお祈いします。
(新垣智弥自治会長)

初めて利用する方は認定申請を

令和3年度 幼児教育・保育無償化

令和元年10月より、幼児教育・保育無償化が始まっています。

令和3年度(令和3年4月1日～)から初めて認可外保育施設など無償化対象施設を利用される3～5歳児および0～2歳児の非課税世帯のお子さまは、3月19日(金)までに無償化の認定申請手続きが必要です。

▶申請期限/3月19日(金)

▶申請場所/与那原町役場 子育て支援課

※月曜日から金曜日(土・日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)

※詳細は、与那原町ホームページの「お知らせ・募集案内」をご覧ください。

<https://www.town.yonabaru.okinawa.jp>

お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520



ご寄付いただきたい食品

- お米 ● 乾麺 ● レトルト食品
- 缶詰類 ● 調味料類 など

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。

「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか? その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

受付窓口 ▶ 与那原町社会福祉協議会 与那原町字上与那原16-2 第1庁舎1F

受付日時 ▶ 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

のびのび・思いっきり！
与那原町観光交流施設
 4月からの教室紹介

この春観光交流施設で開講を予定している教室を紹介します。詳しい日程は講師との調整が終了次第、観光交流施設ホームページでご案内致します。受講希望の皆さん、お手数をお掛けいたしますが、ホームページ、館内ポスター、チラシ、または直接お電話でお問い合わせください。

夜間ピラティス教室 [第1期]



姿勢やプロポーション維持に必要な体幹、筋肉の柔軟性と強さを鍛えるとともに、血流の改善、心身の緊張をほぐしていきます。

期 間 ▶ 4月～5月(水曜日 全4回) 対 象 ▶ 一般、学生
 時 間 ▶ 19:00～20:00 定 員 ▶ 各10名(先着順)
 会 場 ▶ 2F多目的室 受講料 ▶ 3,000円(保険料込み)
 講 師 ▶ 永瀧悦子

女性限定BODYメイク教室 [第1期]



自重、トレーニングチューブを用いて、美脚、美尻、くびれ作り…BODYメイクのための筋力トレーニング、効果的な食事のとり方など、初心者向けのダイエット教室!

期 間 ▶ 4月～6月(木曜日 全8回)
 時 間 ▶ クラス①19:15～20:15
 「初心者向け」=ダイエットを綺麗に成功させるための食事法や基本的な身体の動かし方を中心としたトレーニング
 ▶ クラス②20:30～21:30
 「体力に自信がある方向け」=より体脂肪を燃ややすくするために筋力アップを中心としたトレーニング
 会 場 ▶ 2F多目的室 定 員 ▶ 各10名(先着順)
 講 師 ▶ 佐久川 正之 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 対 象 ▶ 一般、学生

ガフィット教室 [第1期]

ヨガの動きで体幹を整えながらエクササイズボール、ストレッチボール等も取り入れた筋力アップトレーニングで全身持久力を高めます。



期 間 ▶ 4月～6月 (金曜日 全8回)
 時 間 ▶ 10:00～11:00
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講 師 ▶ 知念康代
 対 象 ▶ 一般
 定 員 ▶ 各10名(先着順)
 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)

産後ママフィット&ベビービクス教室 [第1期]

有酸素運動、ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのポイントケアに加え、赤ちゃんとママのスキンシップを基本にベビーマッサージ、エクササイズも!



期 間 ▶ 4月～6月 (金曜日 全8回)
 時 間 ▶ 11:30～12:30
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講 師 ▶ 知念 康代(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)
 対 象 ▶ 3カ月程度のベビー&ママさん
 定 員 ▶ 各10名(先着順)
 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)

夜リラックスヨガ教室 [第1期]



呼吸に意識を向け、1つ1つのポーズをゆくと丁寧に行い、心身のバランスを整えていきます。

期 間 ▶ 4月～6月(金曜日 全8回)
 時 間 ▶ クラス①19:15～20:15
 「初級・中級者クラス」=より体に負荷をかけ、運動不足解消、柔軟性&筋力アップ(最後はリラックス)したい方向け
 ▶ クラス②20:30～21:30
 「初級者クラス」=ヨガ初心者や、ゆったりしたポーズでリラックスした時間を過ごしたい方向け
 会 場 ▶ 2F多目的室 定 員 ▶ 各10名(先着順)
 講 師 ▶ 柳 孝道 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 対 象 ▶ 一般

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
 申込方法 ▶ (申込期間内に) 電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了
 ※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335



「手工芸クラブ」きれいな色が出てニコリ



「調理クラブ」たこ焼きづくり

「交流センターひざし」は、障がい者の自立と交流、社会参加を促進するためにつくられた施設です。いつでも来館し、おしゃべりや学習・テレビ鑑賞に利用できます。

また、心身に障がいのある方や、そのご家族を対象としたクラブ活動も行っています。興味がある方は、ぜひ一度「ひざし」へご連絡ください。

3月

の
行
事

☆ゆんたく会

日程／3月1日(月)
時間／14:00～16:00

☆手工芸クラブ

日程／3月8・15・22日(月)
時間／14:00～16:00

☆美化・園芸クラブ

日程／3月9・16・23日(火)
時間／14:00～16:00

☆写真クラブ

日程／3月10日(水)
時間／14:00～16:00

☆映画鑑賞クラブ

日程／3月24日(水)
時間／10:00～16:00

☆調理クラブ

日程／3月25日(木)
時間／10:00～12:00

☆軽スポーツクラブ

日程／3月5・19日(金)
時間／14:00～16:00

☆社会見学

日程／3月12日(金)
時間／10:00～16:00

* 開催場所はすべて「与那原町交流センターひざし」を予定しています。日程や場所に変更されることもあるため、参加したい方は必ず下記までお問い合わせください。

ふれあいサロン

施設内にある「ふれあいサロン」は、障がいのある方と地域のみなさんの交流を目的に自由に過ごせる場所となっています。おしゃべりやテレビ鑑賞などに利用ください。

【開館日】／平日(午前9:30～午後5:00)

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2
(町役場・社会福祉協議会となり)

町史編纂室より 与那原の自然と人(23) クラーとカーラカンジュー

寒い冬が過ぎ暖かい春の訪れを少しずつ感じられますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回は町内に伝わる昔話を集めた『よなばるの民話』から「クラー(スズメ)とカーラカンジュー(カワセミ)」というお話を紹介します。



よなばるの民話

「クラーとカーラカンジュー」より抜粋

スズメとカワセミは兄弟でカワセミは若い頃から綺麗な恰好ばかりして親不孝者、スズメは自分の事より親を優先する親孝行者でした。親は亡くなる時、「私が生きているときお前は大変良くしてくれたから、蔵の側にいて米を食べ暮しなさい」とスズメに言い、「お前は親不孝者だから川原で水でも飲んで暮しなさい」とカワセミに言いました。そのためスズメは地味な色で、カワセミは綺麗な色をしているそうです。



▲クラー(スズメ)

▲カーラカンジュー(カワセミ)

このお話は話者によって少しずつ内容は変わりますが、スズメとカワセミの姿がどうしてこうなり、どこで何を食べているのかについてのお話です。コミュニティーセンター横のサイラー川にもカワセミが姿を見せるようになりました。運が良ければススキの上で休むカワセミに出会えるかもしれません。

注意 鳥類に限らず野生生物はとても臆病です。指差したり大声を出したり、また写真撮影時にストロボを使ったりすると、ほかの場所に逃げて行ってしまいます。驚かさぬように静かに観察しましょう。

【参考文献】よなばるの民話「クラーとカーラカンジュー」沖縄国際大学教授 遠藤庄治・編 1991年／与那原町教育委員会

※最新の開館状況については図書館HPをご確認ください。

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 心屋仁之助のずい生き方	心屋 仁之助	かんき出版	人生訓
	● アンと愛情	坂木 司	光文社	日本の小説
	● 滅びの前のシャングリラ	凧良 ゆう	中央公論出版	日本の小説
	● ストーンサークルの殺人	M.W. クレイヴン	早川書房	外国の小説
	● 世界のクラウンジュエル	パイインターナショナル	パイインターナショナル	宝石細工
	● ようこそ!子育てキッチンへ	村上 三保子	みらいパブリッシング	食育
	● Auオードリー・タン	アイリス・チュウ	文藝春秋	外国の人物
● 震雷の人	千葉 ともこ	文藝春秋	日本の小説	
	一度は袂(たもと)を分けた兄妹の運命が交差する時、歴史が動く。ロマン香る大河小説! 第27回松本清張賞受賞作。			
児童図書	● 常識なのに!大人も実は知らない小学社会科のゴモン	村瀬 哲史	宝島社	社会科
	● 世界の自動車大図鑑	—	スタジオタッククリエイティブ	自動車
	● かいけつゾロリきょうふのエイリアン	原 ゆたか	ポプラ社	日本の物語
● レンブラントとフェルメール	高橋 明也	東京美術	西洋の美術	
	子どものためのアート入門書シリーズ第7巻。2人の個性の違いを感じられるよう、彼らの生涯や代表作を紹介する。			
マンガ資料	● 司書のお仕事 2	大橋 崇行	勉誠出版	図書館
	● 本好きの下剋上 第五部 女神の化身IV	香月 美夜	T O ブックス	日本の小説
	● 中高生から知っておきたい「くすりの正しい使い方」	齋藤 百枝美	薬事日報社	医薬品

図書館
カレンダー

3月	4月
1月	1木
2火	2金
3水	3土
4木	4日
5金	5月
6土	6火
7日	7水
8月	8木
9火	9金
10水	10土
11木	11日
12金	12月
13土	13火
14日	14水
15月	15木
16火	16金
17水	17土
18木	18日
19金	19月
20土	20火
21日	21水
22月	22木
23火	23金
24水	24土
25木	25日
26金	26月
27土	27火
28日	28水
29月	29木
30火	30金
31水	

印は休館日です

1月の利用状況

新規登録	19人
貸出人数	1,070人
貸出点数	3,751冊
開館日数	23日

返し忘れた図書館の本はありませんか?

春は引っ越しや新年度準備の季節です。大掃除などで、図書館で借りた本・CD・DVDがご自宅から見つかることもあります。もし、見つけた場合はお早めに図書館までご返却をお願いします。

在勤・在学利用者の方へ

町立図書館では、年度ごとに図書館利用者カードの更新を行っています。

4月以降に図書館をご利用する際、在勤資格でご登録されている方には、身分証明書のご提示と在勤証明書のご提出をお願いしております。町外から町内の学校へ通学されている方は、学生証のご提示をお願いいたします。

安里琉太句集『式日』貸し出します

町出身の安里琉太さんの第一句集『式日』(左右社)が、第44回俳人協会新人賞に選ばれました。安里さんは1994年生まれ、2010年より句作を始めています。

俳人協会新人賞は、毎年10月から翌年の9月までに発行された50歳以下の会員の第一句集の中から選考されます。今回新人賞に選ばれた『式日』には、248句が収められています。

町立図書館で貸出可能ですので、ぜひ、お手に取ってご覧ください。



お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

友達募集中!

与那原町がLINE

はじめました♪



- 町立学校の欠席連絡もできるよ!
- 図書館にある本のタイトルで検索できるよ!
- ごみの品目を入れると分別方法も分かるよ!



LINEの「友達」追加から「QRコード」または「ID検索」で登録してください。

LINE ID @yonabarutown

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

原付バイク・軽自動車の抹消手続きはお済みですか？

廃車や名義変更などで車両を所有しなくなった場合は、すみやかに手続きをして下さい。転出の場合は車検証の住所変更手続きを、または廃車の手続きをしてください。
軽自動車税は、毎年4月1日現在において、軽自動車等を

所有または使用している方に対して1年分の税金が課税されます。自動車税とは違い月割りはありません。
廃車や名義変更などにより、車両を所有しなくなった場合は、下記窓口ですみやかに手続きしてください。

- 原付バイク(125cc以下)…… 与那原町役場 税務課 ☎945-4477
- 軽自動車…… 軽自動車協会 ☎050-3816-3126
- 126cc以上のバイク…… 陸運事務所 ☎050-5540-2091

抹消などの手続きは 3 / 31 までに

二輪車(バイク)の廃棄に 無償のリサイクルシステム

二輪製造会社と輸入事業者8社が販売したオートバイ(原動機付自転車・自動二輪車)は、二輪車リサイクルシステムにより**無償でリサイクル**されています。オートバイは粗大ごみとしては収集していませんので、以下の方法でリサイクルしましょう。



廃棄二輪車取扱店に処理を依頼する場合

お近くの廃棄二輪車取扱店にご相談ください(取扱店へ運搬料金を支払います)。

※購入した販売店が「廃棄二輪車取扱店」でない場合など、廃棄二輪車取扱店を調べるには「社団法人全国軽自動車協会連合会」ホームページをご覧ください。

(社)全国軽自動車協会連合会HP
<http://www.zenkeijikyoo.or.jp/nirin/shop/>

指定引取窓口(下記参照)へ持ち込むことができる場合

指定引取窓口へ直接持ち込んでください(運搬料金はかかりません)。事前に営業日、受付時間などを確認してください。

▼ 指定引取窓口 ▼

会社名	所在地	連絡先
拓南商事(株)	うるま市字州崎8-2	☎934-8010

参加事業者(8社)や対象車両など詳しくは、自動車リサイクル促進センター・二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。

自動車リサイクル促進センターHP ▶ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/> わかりやすい手続解説動画配信中!

二輪車リサイクルコールセンター ▶ ☎050-3000-0727 受付時間/午前9時30分~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

※使用済み二輪車リサイクルシステム参加事業者(8社)以外のオートバイの廃棄は、販売店へお問い合わせください。

軽自動車の税率 新車には軽減 13年経過には1.5倍に重課

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例(軽減税率)が令和3年度課税分のみ適用されます。

また、平成28年度から軽自動車税に重課税率が適用されています。重課税率とは、最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車について今までの軽自動車税額をおおむね1.5倍した税額が課税されます。

※新規検査とは、軽自動車が**初めて車両番号の指定を受けた**ことを表します。
確認方法は、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」欄で確認できます。

最初の検査時期は、車検証で分かります

番号		交付年月日		初年度検査年月	自動車の種類	用途	車体の形状
沖縄 580ん 4786		令和2年4月1日		平成20年3月	軽自動車	乗用	自家用 箱型
YONAB-0004786		4人		最大積載量	330mm	147mm	140mm
ウエノモリ		KEIBIN-00	YBR	ガソリン	型式指定番号	09894	9454477
使用者	氏名又は名称	与那原町					
	住所	沖縄県島尻郡与那原町上与那原16					

なお、令和3年度の軽自動車税の重課税率の適用を受ける車両は、初度検査年月が平成15年以前の車両、平成16年1月~平成20年3月の間の年月が表記されている車両で

す。初度検査年月に平成14年、平成15年というように年単位で表記されている場合は、平成14年12月、平成15年12月といったように読み替えます。

お問い合わせ 与那原町役場税務課 軽自動車税担当 ☎945-4477

令和3年度 町・県民税申告受付日程

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年実施している、各行政区の公民館などの出張申告受付を廃止することになりました。

申告会場 与那原町観光交流施設 多目的室(2階)のみ

令和3年度 町・県民税申告受付日程

申告期間	行政区	混雑状況
3月 1日(月) ~ 5日(金)	与那原町全地区	混雑
3月 7日(日)		普通
3月 8日(月) ~ 15日(月)		混雑

※13(土)・14(日)を除く

申告受付時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時30分

※3月8日(月)～3月15日(月)はお昼時間も受付しております。



休日の申告受付

3月7日(日)
午前9時～午後3時30分

※平日に休みを取れない方はこの機会をご利用下さい

申告受付ができない日

3月16日(火)～5月31(月)

※申告受付停止期間。期限後申告は6月1日(火)からとなります。

与那原町オリジナルナンバープレート

交付しています



与那原大綱曳を表現したデザインのナンバープレートです。多くの方にオリジナルナンバープレートを付けていただき、与那原町のPRにご協力をお願いします!

対象車種	原付第一種	原付第二種乙	原付第二種甲	ミニカー
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	50cc以下
	白色	黄色	桃色	水色

◀すでに交付済の標準標識(絵柄が無いもの)との交換も可能!
※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

地方税における猶予の制度があります

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により以下のようなケースに該当する場合は、徴収の猶予制度がありますので、下記担当課までご相談ください(徴収の猶予:地方税法第15条)。 ※納付義務が免除されるわけではありません。

- ケース1 → 災害により財産に相当な損失が生じた場合
- ケース2 → ご本人又はご家族が病気にかかった場合
- ケース3 → 事業を廃止または休止した場合
- ケース4 → 事業に著しい損失を受けた場合

◎猶予が認められると…

猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。財産の差押や換価(売却)が猶予されます。ケースによりご用意いただく資料が異なります。まずはお電話でご相談を!

お問い合わせ ・町県民税、固定資産税、軽自動車税など 税務課(収納係) ☎945-4477
・国民健康保健税 健康保険課(収納係) ☎945-2204



マイナンバーカードで **住民票** などの証明書が コンビニで **取得** できます

4月1日(木)サービス開始

利用期間

- 毎日午前6時30分～午後11時
(土日、祝祭日も利用可)
- ※ 年末年始、メンテナンス時(緊急時など)は利用できません

いつでも

サービスが利用できる店舗

- セブンイレブン ● ファミリーマート
- ローソン など ※ 県外の店舗でも利用可

どこでも

取得できる証明書

- 住民票の写し(個人番号記載なし)
- 印鑑登録証明書 ● 戸籍謄(抄)本※
- 戸籍の附票※ ● 所得証明書
- 所得・課税証明書
- ※ 住所地以外の場合を含む

OK



コンビニの多機能端末機でマイナンバーカードを利用して各種証明書が取得できるようになります。



- 案内画面を見ながら、タッチパネル操作します
- 申請書の記入もありません

簡単

- コンビニ店舗内のマルチコピー機を自分で操作。個人情報他人の目に触れることはありません
- 個人情報漏えい防止策も万全。コンビニ交付を利用するには、利用者証明用電子証明書(4ケタの暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

安心

コンビニ交付の操作手順



① マルチコピー機で「行政サービス」を選択



② マイナンバーカードをセット



③ 暗証番号(数字4けた)を入力



④ 必要な証明書と部数を選ぶ



⑤ 手数料を投入する



⑥ 証明書と領収書を受け取る



※ 与那原町民のサービス利用開始は4月1日です

お問い合わせ 住民課 ☎945-2072 ※ 税証明書に関するお問い合わせは ▶ 税務課 ☎945-4477

与那原町海外短期留学中止のお知らせ

令和3年度「与那原町海外短期留学」は、新型コロナウイルス感染症の罹患者数が世界的に増加していることを受け中止します。子どもたちの安全を第一に考えての判断ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

よりよい人生、大切な家族のために

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者1人ひとりが相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。



共済掛金 1人につき500円

共済期間 令和3年4月1日
～令和4年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、
受理された日の翌日からの共済期間となります。

申込方法 2月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて総務課へ提出してください。
(3月31日までは各区長・自治会長も受け付けています)

※金融機関(銀行・農協・郵便局)での納金はできませんので
ご了承ください。

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

3月・4月の無料法律相談

- ▶ **相談日** / 3月5日(金)・3月19日(金)・4月16日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
(変更する場合があります)
- ▶ **時間** / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ **場所** / 役場第1庁舎
- ▶ **内容** / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ **申込方法** / 電話予約
- ▶ **担当弁護士** / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

与那原・西原町漁協

漁業従事者募集

- **ソデイカ旗流し漁業(1航海期間約1カ月)**
- **マグロー一本釣り漁業(1航海期間約1週間)**
- ▶ **期間** / ①11月～5月 ②6月～10月
- ▶ **条件** / 不問
- ▶ **給与** / 下記の連絡先にお問い合わせください
- ▶ **担当** / 瀬底・佐藤
- **ヒジキ収穫作業員(短期)**
- ▶ **期間** / 3月上旬～5月中旬
- ▶ **内容** / ヒジキ収穫作業・加工場での作業
※詳細は下記へお問い合わせください
- ▶ **担当** / 瀬底・伊福

お問い合わせ 与那原・西原町漁協 ☎946-2316

公有地を使いたい人 いませんか。

公共事業用地として先行取得した土地の有効活用を図るため、イベントスペースなどオリオン通りの認知度向上・賑わい創出につながる土地の利用者を暫定的に募集しています。



- ▶ **利用期間** / 3月末まで
- ▶ **利用時間** / 8:00～21:30
※新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の期間中は夜8時まで
- ▶ **場所** / オリオン通り入口の角地 158坪
(国道331号沿いナンセイビル隣)
- ▶ **周辺環境** / 近隣には飲食店、カラオケ店など多数あり
- ▶ **利用内容** / ● イベント会場
● サークル活動や芸能(ダンス・舞踊・楽器演奏など)の練習スペース
● 飲食を提供する簡易的な店舗スペース
● ほか、公共的なスペース など
- ▶ **利用手続** / 利用希望者は希望日の1週間前までに申請書を提出
- ▶ **留意事項** / 利用中の事故、ケガおよび第三者への損害などは利用者の責任で対処してください。

お問い合わせ 沖縄県町村土地開発公社与那原支社 ☎945-8881

太陽光発電システム 補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品(新品の購入)であること
- 電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688

家庭用生ごみ処理機 奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	12月	1月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	440	395	+ 10.2	14
	西原町	865	758	+ 12.4	28
	南城市	921	839	+ 8.9	30
	八重瀬町	633	595	+ 6.0	21
	計	2,859	2,587	+ 9.5	92
搬入台数(台)	与那原町	232	208	+ 10.3	9
	西原町	365	325	+ 11.0	14
	南城市	493	455	+ 7.7	19
	八重瀬町	358	361	- 0.8	14
	計	1,448	1,349	+ 6.8	56

※新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国・沖縄県の緊急事態宣言発令期間中は「ごみの直接持ち込み」は停止します。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- **沖縄赤瓦**の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

スマホ決済で便利に!

上水道料金・下水道使用料の納付

スマートフォンを使って上水道料金・下水道使用料の支払いができる「スマートフォン決済」が利用できます。

—— スマートフォン決済ができるアプリ ——

Rakuten 楽天銀行 au PAY

PayPay

LINE Pay

pb PayB

ゆうちょPay

銀行Pay(ゆうちょPayほか)

専用アプリをダウンロードして、納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み込むと、登録口座などからお支払い(スマホ決済)ができます。24時間どこからでも、簡単な操作でキャッシュレスによる支払いができます。詳しい操作方法については、アプリ提供の各社ホームページをご覧ください。

決済の注意点

- スマートフォンにアプリをインストールした後、アプリ内でチャージ(LINE Pay・PayPay・auPAY)が、銀行口座の登録(楽天銀行・PayB・銀行Pay)が必要です。
- 対象はバーコードの記載がある有効期限内の納付書で上限は30万円(LINE Payは4万9999円、auPAYは25万円)までです。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合はコンビニエンスストアや金融機関でお支払いください。
- 支払い後も、領収印のない納付書が手元に残ります。料金の2重払い防止のため、支払い後は納付書を破棄してください。

お問い合わせ 上下水道課 料金担当 ☎945-3017

3月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

3月1日 旧1月18日	月	・固定資産税4期納期限 ・図書館休館日	3月16日 旧2月4日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
3月2日 旧1月19日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	3月17日 旧2月5日	水	
3月3日 旧1月20日	水		3月18日 旧2月6日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・2歳児歯科検診(町コミュニティセンター) ・後期高齢者医療保険料9期口座振替日
3月4日 旧1月21日	木	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・健康体操(町コミュニティセンター) ・1歳6か月児健診(町コミュニティセンター)	3月19日 旧2月7日	金	・町立幼稚園卒園式 ・無料法律相談(第1庁舎)
3月5日 旧1月22日	金	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・無料法律相談(第1庁舎) 啓誓	3月20日 旧2月8日	土	・サイクリングイベント&自転車安全講習 ・図書館休館日 春分の日
3月6日 旧1月23日	土	・与那原中学校卒業式	3月21日 旧2月9日	日	
3月7日 旧1月24日	日	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F)	3月22日 旧2月10日	月	・図書館休館日
3月8日 旧1月25日	月	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・図書館休館日	3月23日 旧2月11日	火	・町立小学校卒業式 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
3月9日 旧1月26日	火	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	3月24日 旧2月12日	水	・町立小中学校修了式
3月10日 旧1月27日	水	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F)	3月25日 旧2月13日	木	・3歳児健診(町コミュニティセンター)
3月11日 旧1月28日	木	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・健康体操(町コミュニティセンター) 東日本大震災(2011)	3月26日 旧2月14日	金	・図書館休館日
3月12日 旧1月29日	金	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F)	3月27日 旧2月15日	土	首里城明け渡し布告(1879年)
3月13日 旧2月1日	土	・乳児一般健診(町コミュニティセンター) ・自転車安全講習オンラインセミナー	3月28日 旧2月16日	日	
3月14日 旧2月2日	日	・自転車安全講習オンラインセミナー	3月29日 旧2月17日	月	・図書館休館日
3月15日 旧2月3日	月	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・高齢者学級(町コミュニティセンター) ・図書館休館日	3月30日 旧2月18日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
			3月31日 旧2月19日	水	

※「第1庁舎」は福祉センター仮庁舎の名称です

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

▶対象/与那原町内で美化清掃活動を行う団体

▶枚数/1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、ごみ箱への設置には使用できません。詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局(観光工商課内) ☎945-5323

公共下水道普及状況 (12月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.4%(+0.1)
- 使用可能世帯数 7,076件(+27)
- 使用可能人口 16,776人(+38)
- 使用世帯数 5,211件(+38)
- 使用人口 12,790人(+64)
- 使用世帯率 73.6%(+0.2)
- 使用人口率 76.2%(+0.2)

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

よなばる観光まちづくりネットワーク

まちあるき 子宝・健康祈願コース



緑豊かな自然の中で新鮮な空気を吸いながら歴史の道を歩きませんか

日程▶3月4日(木)・3月20日(土)・4月3日(土)

時間▶10:00~12:00 約2時間

ルート▶親川(集合)~御殿山~三津武嶽(下山後解散)

料金▶1人1,000円(高校生以下無料)

定員▶10人

※ご参加の方はマスク着用をお願いいたします

申し込み よなばる観光まちづくりネットワーク(くに旅行サービス内)
お問い合わせ ☎835-8088(平日10時~16時)

広告

**日本英語検定協会奨励賞
4年連続受賞**

**国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導**

英検準会場登録団体

Keiou 慶桜会進学教室
www.keioukai.com

マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

広告

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30

↓ 相続・遺言に関することはこちらをチェック ↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

広告

ホリデー車検 JIRO KOGYO

ホリデー車検は お得!

TVCM 好評中

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

東浜・与那古浜公園向い

広告

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 院長 山里 將浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

広告

沖縄県知事許可(般)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業(株)

代表取締役 儀間博光 (一級技能士)

☎090-9656-8006

事務所: 与那原町字東浜62-33 TEL 098-911-0557
営業所: 与那原町字与那原2662 FAX 098-911-0557

広告

総合ビジネス学科
ビジネス心理コース
観光ホスピタリティコース

児童教育学科
初等教育コース
心理教育・福祉教育コース

沖縄女子短期大学

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9002 FAX (098) 882-8901
URL https://www.owjc.ac.jp/

広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に!
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1302 与那原町字上与那原372-1

無料相談

広告

オーストラリア産 **WAGYU 専門店**

ステーキヒカル STEAK HIKARU

毎月2日・9日・12日・19日・22日・29日

牛すじカレー食べ放題!!

ステーキヒカル与那原店 沖縄県中頭郡西原町字我謝720-2 ☎098-943-1629

ランチ(ディナー) 11:00～22:30 (L.O.22:00 ドリンクL.O.22:00)

西原マリンパーク
西原シテイ方面 ← マクドナルド すき家 → 与那原警察署方面 →
329
★ステーキヒカル与那原店 ★
サンエーV21